

平成 23 年 11 月 15 日

社会保障審議会 介護保険部会（第 40 回）	結城委員 提出資料
平成 23 年 11 月 15 日	

社会保障審議会介護保険部会

結城 康博
(淑徳大学准教授)

今回の審議にあたって、以下のように私見を述べさせていただきたい。

1. 利用者視点

利用者の立場からすれば、度々、制度が変わることは好ましくない（ただし、3年毎の改正はいたしかたない）。仮に、「要支援者の利用者負担」「ケアマネジメントに係る利用者負担」「一定以上所得の利用者負担」「多床室の給付範囲」等といった制度改正が計画途中で実施されると、さらなる改正となり利用者にとってはマイナスとなる。

また、現場職員も説明や事務処理などに追われ業務負担となるため、できるだけ計画期中の制度改正は実施すべきではない。

2. シャドーコスト等を踏まえた議論

2012年の介護報酬改定等に伴い、介護保険業務に関わる多くの団体は一斉にシステム改修費等（コンピューター改修）を負担しなければならない。さらに計画途中で制度改正が実施されると、システム改修費や手間がかかる。このようなシャドーコスト等を十分に考慮すべきである。

以上